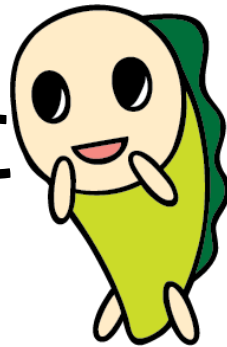




杉並区エコ住宅促進助成

節水シャワーヘッドに 取り換えよう！



税抜き 6,000円（税込み6,600円）以上の
節水タイプのシャワーヘッドに換えると

3,000円

助成されます

※購入時に値引きやポイント使用があった場合は、

本体価格からその分を差し引いた額（税抜き）が6,000円以上である必要があります

インターネット購入もOK！

（令和8年度は区外販売店での購入も対象です）

水道代・ガス代年間8,610円節約！

※4人家族の場合 出典：ウルトラ省エネハンドブック2025年版
（東京ガス株式会社都市生活研究所発行）

対象

- ・申請者が申請日時時点で杉並区民であること
- ・区内の建物に設置すること
- ・既設のシャワーヘッドを節水タイプのものに取り換えること（増設は対象外）

☆要件

30%以上の節水または

1分間当たりの使用水量が7ℓ以下

※取扱説明書や外箱で確認できます

- ・1世帯につき1回（1個）のみ申請可能

申請

- ・購入期間 令和9年1月31日まで
- ・申請締切 令和9年2月26日

※期間内であっても、予算枠に達した時点で
受け付けを終了します

- ・杉並区環境課温暖化対策係（区役所西棟7階）の窓口または郵送で、必要書類を提出してください
- ・申請には、節水タイプであることがわかる書類（取扱説明書や外箱）と領収書（レシート可）が必要です

申込先や申請に必要な書類などは
裏面でお知らせしています



【問い合わせ先】 杉並区環境課温暖化対策係

☎03-5307-0672（直通）

詳しくは区ホームページを
ご覧ください



受付
日時

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

助成金の申請方法

杉並区環境課温暖化対策係（区役所西棟7階）の窓口または郵送で、必要書類を提出してください。

右の枠を切り取って、郵便物の宛名としてご利用ください。

〒166-8570

杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

杉並区役所 環境課 温暖化対策係 宛

「エコ住宅促進助成申請書類在中」

申請に必要な書類

- ・ **申請者、振込口座の名義、領収書の宛名は同一にしてください。**
- ・ **インターネット経由で購入した場合も領収書が必要です、ご注意ください。**
- ・ 申請書には押印欄があります。環境課窓口で記入して提出する場合は、印鑑（スタンプ印不可）をお持ちください。

① 申請書兼請求書（第1号様式）

振込口座は、申請者の本人名義口座に限ります。

② 工事概要（第2号様式）

③ 完了報告書（第2号の2様式）

ご自身で設置した場合は申請者が記入してください。

工事業者等が設置した場合は施工者に記入を依頼してください。

④ 杉並区に居住していることが確認できる申請者の本人確認書類（写）

（例）運転免許証、マイナンバーカードの表面（裏面は不要）、住民票の写し、住所が印字された健康保険証等 有効なもの ※社会保険証やパスポートなど、住所が手書きのものは不可

⑤ 領収書（写）※レシート可

シャワーヘッドの価格がわかること。

宛先が申請者と同一人でフルネームが記載されていること。

⑥ パンフレット・カタログ・取扱説明書等（写）

メーカー名、製品名、型式、30%以上の節水または1分間当たりの使用水量が7ℓ以下であること等が確認できる部分を提出。

⑦ 節水シャワーヘッド設置後のカラー写真（撮影日を記載（手書き可）してください。）

※期間内であっても、エコ住宅促進助成全体の予算枠に達した時点で受付を終了します。

①～③は区ホームページに掲載しています



お湯の使用量を減らして
CO₂排出量を減らしましょう
ストップ温暖化！

